

2

「PMDA メディナビ」と「マイ医薬品 集作成サービス」の活用について

PMDAメディナビは、医薬品・医療機器の安全性等に関する特に重要な情報が発出された際に直ちにその情報を電子メールで配信する無料のサービスです。医薬品等の安全対策の推進のため、ぜひ、PMDAメディナビにご登録ください。

1. はじめに

医療関係者の皆様の医薬品等の安全対策に役立てていただくことを目的に、緊急安全性情報、使用上の注意の改訂情報、回収情報等、医薬品や医療機器等の安全性に関する重要な情報や新医薬品の審査報告書等の承認情報が発出された際に、電子メールにより、情報を無料で配信するサービス「PMDA メディナビ」(正式名称:医薬品医療機器情報配信サービス)が独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)から提供されています。

PMDA メディナビについては、医薬品・医療機器等安全性情報No.278でご紹介しましたが、今回は、平成23年6月よりPMDA メディナビの追加機能として提供開始した、マイ医薬品集作成サービス及びPMDA メディナビの最新情報についてご紹介します。

医薬品安全管理責任者や医療機器安全管理責任者の職務についている方はもちろん、医療関係者の皆様は、医薬品や医療機器の安全使用のために、PMDA メディナビを積極的にご活用いただき、マイ医薬品集作成サービスのご利用と併せて、より迅速で効率的な情報収集にお役立てください。

2. マイ医薬品集作成サービスについて

マイ医薬品集作成サービスは、Web上に、ユーザー自身でカスタマイズ可能な医薬品集を作成することができるサービスです。ユーザーが必要な医薬品（マイ医薬品）を登録することで、マイ医薬品だけに絞って、添付文書・インタビューフォーム・患者向医薬品ガイド等のリンクを一覧で表示できます。更に、登録されている医薬品について、緊急安全性情報等の安全性に関する情報が発出された場合には、注意表示がされるなどの機能を持っています（図1）。

マイ医薬品集作成サービスで管理している情報は、HPの更新に併せて日々更新されます。マイ医薬品集作成サービスで作成した医薬品集では、添付文書等の情報がHPに掲載された翌日にまとめて情報更新されます。HPに掲載された情報のうち重要なものは、PMDA メディナビで即時に配信しています

ので、これらの情報を組み合わせてご利用いただくことにより、より効率的な医薬品の安全性情報の収集、管理にお役立ていただくことが可能です。

マイ医薬品集作成サービスについては、現在、更に使いやすく、便利にするための改善を行っており、近日中にリニューアル予定です。リニューアル後の画面をご紹介します（開発中の画面のため、一部仕様が変更になる可能性があります）。

図1 リニューアル後のマイ医薬品集の画面



お問い合わせ	発出情報	販売名	一般名	楽効分類	投与経路	問い合わせ先	添文情報	IF	患者向ガイド	重複マニュアル	コメント	製造販売業者名等	削除
<input type="checkbox"/>	緊 (改)	△△△塗5mg	△△△ 塗酸塗	呼吸器官用薬 鎮咳剤	内	△△株式会社	○	-	-	○	-	製造販売元/△△株式会社 販売元/△△株式会社	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>		□□錠10mg	□□□	循環器官用薬 血圧降下剤	内	□□株式会社	改訂済 ○	○	○	○	-	製造販売元/□□株式会社 販売元/□□株式会社	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	回	△△△液0.2%	△△△硫酸塩	呼吸器官用薬 気管支拡張剤	内	△△株式会社	○	○	○	○	-	製造販売元/△△株式会社 販売元/△△株式会社	<input type="checkbox"/>

3. マイ医薬品集作成サービスの登録方法

マイ医薬品集作成サービスは、PMDAメディナビの付加機能であるため、サービスを受けるには、PMDAメディナビとマイ医薬品集作成サービスの2つの登録が必要です。登録はいずれも無料で、どなたでも登録できます。

PMDAメディナビのご登録がお済みでない方は、PMDAメディナビのページ (<http://www.info.pmda.go.jp/info/idx-push.html>) から、PMDAメディナビの登録をまず行ってください。

PMDAメディナビのご登録がお済みの方は、「マイ医薬品集」で検索いただき、マイ医薬品集作成サービス (<http://www.info.pmda.go.jp/info/idx-myiyaku.html>) から、マイ医薬品集作成サービスの登録を行ってください。

4. PMDAメディナビの現状と安全対策への活用のお願い

現在、我が国の病院・診療所・薬局の数は合計約23万施設といわれていますが、平成24年2月20日現在のPMDAメディナビ登録者数は51,107人（登録者の勤務先別の分類では、病院勤務者12,277人、一般診療所勤務者6,372人、歯科診療所勤務者3,665人、薬局勤務者11,580人、その他（医薬品・医療機器の製造販売業者、医薬品卸売販売業者などの勤務者）17,213人。同一の勤務先で複数人が登録している場合もあります）となっており、特に診療所、薬局の勤務者において、更に登録が期待されます。

平成24年度の診療報酬改定では、調剤報酬の基準調剤加算の施設基準と医科診療報酬の病棟薬剤業務実施加算の留意事項に情報収集の手段としてPMDAメディナビが記載されました。

基準調剤加算の施設基準（抜粋）

薬局内にコンピューターを設置し、医薬品医療機器情報配信サービス（PMDAメディナビ）によるなど、インターネットを通じて常に最新の医薬品緊急安全性情報、医薬品・医療機器等安全性情報等の医薬品情報の収集を行い、保険薬剤師に周知していること。

病棟薬剤業務実施加算の留意事項（抜粋）

医薬品医療機器情報配信サービス（PMDAメディナビ）によるなど、インターネットを通じて常に最新の医薬品緊急安全性情報、医薬品・医療機器等安全性情報等の医薬品情報の収集を行うとともに、重要な医薬品情報については、医療従事者へ周知していること。

PMDAメディナビをより多くの医療関係者の皆様にご活用いただくため、平成24年1月より登録時のパスワードの廃止を行い、より簡単に登録できるよう改善しましたが、PMDAメディナビをより使いやすく、より分かりやすいサービスにするよう引き続き改善に努めています。

医薬品安全管理責任者及び医療機器安全管理責任者の方はもちろん、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、臨床工学技士の方など、より多くの方にPMDAメディナビ、マイ医薬品集作成サービスにご登録いただき、医薬品等の安全対策に積極的にご活用いただきますよう、お願いします。